エコアクション２１
（２０１７年版規格）

－ 環 境 経 営 レ ポ ー ト －

レポートの対象期間 ： 2022年7月1日 ～ 2023年6月30日
発　　効　　日 ： 2023年 8月31日

天龍土建工業株式会社

◍ 取組の対象組織と活動の明確化	制 定	2019.11.01	見直し・改訂	2021.08.22
	見直し・改訂	2020.03.10	見直し・改訂	2023.08.31
	見直し・改訂	2020.08.25	見直し・改訂	

1. 対象組織

1) 事業所名および所在地

天龍土建工業株式会社

本　社	浜松市天竜区二俣町二俣1382-2	電話	053-926-2156
		ｱﾄﾞﾚｽ	tendo1@quartz.ocn.ne.jp
建材部	浜松市天竜区二俣町鹿島538-1	電話	053-925-6245
資材部	浜松市天竜区二俣町鹿島538-1	電話	053-926-0367

2) 代表者氏名　　代表取締役　　長谷川 智彦

3) エコアクション担当者　　環境管理責任者　　鈴木孝典
環境事務局　　福田　匠

4) 法人概要

設立年月日　　昭和１９年６月
資　本　金　　20,000千円

2. 活動の明確化

1) 事業活動の内容

事業の活動詳細		
建設事業部	許可番号	静岡県知事（特般－4）3107
	許可年月日	令和　4年10月11日
	許可有効年月日	令和　9年10月10日
	許可業種	土木一式、とび･土工、舗装、造園、水道、管、建築一式 しゅんせつ、塗装、鋼構造物、解体
建材販売部		住宅建材販売、住宅機器販売
資材部		建設事業部に付帯する工事用資材・機材管理
産業廃棄物収集運搬業	許可番号	第 02201109247 号
	許可年月日	令和 2年 3月 9日
	許可有効年月日	令和 7年 3月 8日
	事業の範囲	積替え及び保管を除く ＊取扱産業廃棄物の種類＊ 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
	施設等の状況	8tダンプトラック2台、4tダンプトラック 1台　他
	事業計画の概要	許可申請書のとおり
	処理実績	自社運搬のみ

2) 事業の規模(直近３年)

活動規模		単位	R03.06月度	R04.06月度	R05.06月度
工事等の件数		件	55	80	89
売上高	建設業	百万円	991	1,064	1,469
	建材部	百万円	202	183	186
従業員		人	35	31	32
事務所床面積		㎡	461.6	461.6	461.6
建材部倉庫床面積		㎡	1,296	1,296	1,296
資機材置場面積		㎡	281.5	281.5	281.5
産廃受入量・運搬量		t	0	0	0

㊙ 環境経営方針	制 定	2019.11.01	見直し・改訂	
	見直し・改訂	2022.11.01	見直し・改訂	
	見直し・改訂		見直し・改訂	

〈基本方針〉

当社は土木工事の施工や建材販売をおこなう事業所として、環境の保全を意識した環境経営を進めることにより、顧客に信頼と満足を提供し、地域インフラと自然環境の維持に貢献します。

〈重点方針〉

1．地域のインフラと自然環境維持のため、CO2削減、水利用量の削減、建設廃棄物の削減、建設副産物の再利用、グリーン購入、グリーン調達に努めます。

2．環境負荷の少ない施工や、環境配慮型建材製品の販売を促進します。

3．環境関連法規を遵守します。

4．環境経営の継続的な改善により常に新しい環境活動の取組みを実施します。

天龍土建工業株式会社

代表取締役　長谷川 智彦

制定:2011年 4月 1日

改定:2022年11月 1日

◍実　施　体　制	制　定	2019.11.01	見直し・改訂	
	見直し・改訂	2023.08.30	見直し・改訂	
	見直し・改訂		見直し・改訂	

1.　実施体制図および担当者

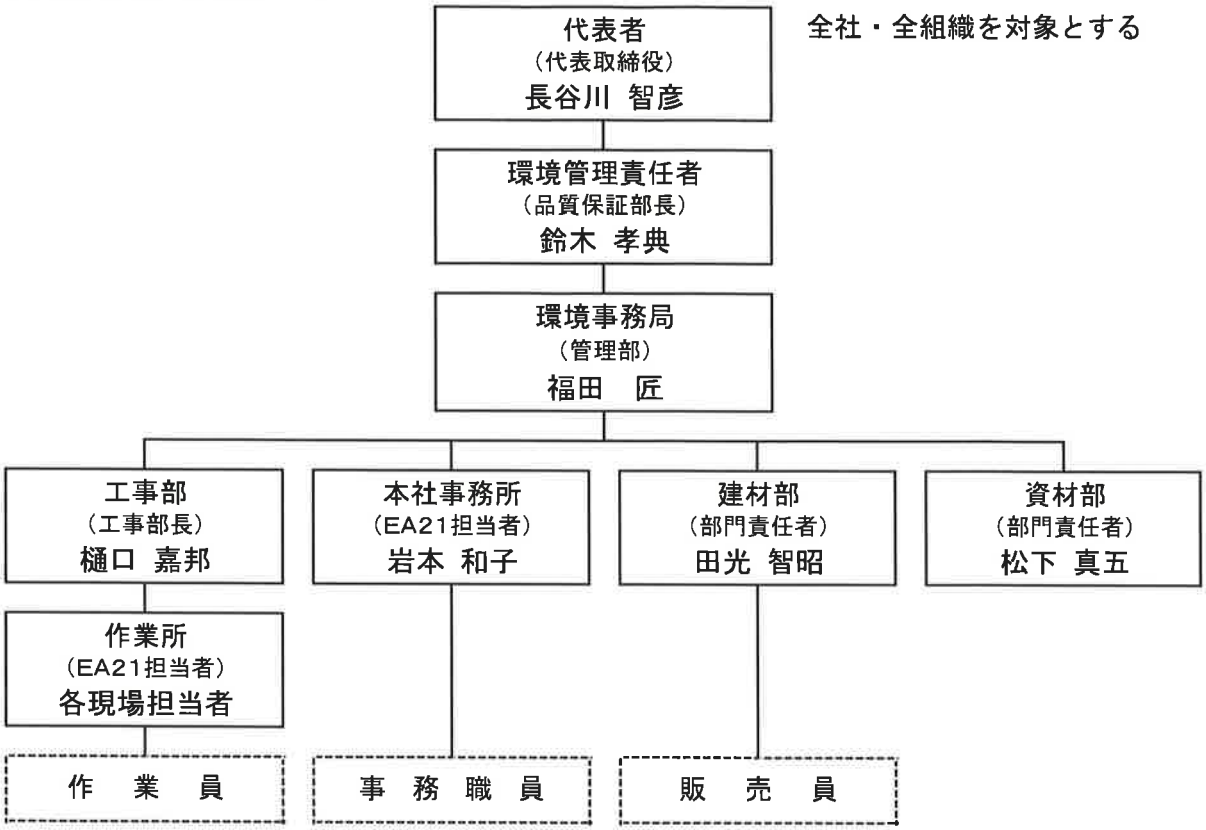

2.　担当者の権限

担　　当	役　割　・　責　任　・　権　限
代表者（代表取締役）	・エコアクション２１に関する代表責任者 ・エコアクション２１実施における人材、設備、費用を用意する ・環境管理責任者を別に任命することもできる ・環境方針の制定、改訂及び全社員への周知を実施する ・代表者による全体の評価と見直しを実施する ・環境マネジメントシステムの承認をおこなう
環境管理責任者	・環境マネジメントシステム全体の構築、運用、維持を管理する ・環境マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理をおこなう ・環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示をおこなう
環境事務局	・エコアクション２１における文書の作成をおこなう 　・環境目標及び環境活動計画案の作成 　・環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック 　・取組に必要な場合の手順書案 　・事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の策定 　・環境負荷の自己チェック、取組の自己チェックの実施 ・環境活動レポートの作成をおこなう
部門責任者 （工事、本社、建材、資材） 各作業所 EA21担当者	・各部門における環境マネジメントの実施をする ・各記録の実施を管理する ・問題点のチェック及び予防処置の実施をする ・緊急事態の試行及び訓練の実施をする
全社員	・環境方針の確認・理解をし活動を実施する ・各個人における環境マネジメントシステムの実施をする

◍ 環境経営目標	制　定	2019.11.01	見直し･改訂	2022.08.22
	見直し･改訂	2020.08.25	見直し･改訂	2023.08.21
	見直し･改訂	2021.08.20	見直し･改訂	

1．今期の環境経営目標と実績及び評価

排出係数は0.379

区分	項目		単位	基準年度（第79期実績）	第80期（R4.07～R5.06）	評価
全体	二酸化炭素排出量	電気	kg-CO_2	13,688.0	11,289.3	○
		化石	kg-CO_2	291,128.0	255,388.2	○
	二酸化炭素量/売上（百万）			243.0	161.1	○
	水使用量		㎥	216.0	283.0	×
	一般廃棄物排出量		t	1.5	1.00	○
	産業廃棄物排出量		t	6,423.5	4,911.9	○
	一般廃棄物のリサイクル率		%	25.5	34.1	○
	産業廃棄物のリサイクル率		%	88.0	99.9	○
	建設発生土の再利用率		%	44.0	53.4	○
	再生材料の使用率		再生材/全材×100	76.0	92.4	○
	環境関連の創意工夫実施率		実施作業所数/作業所数×100	36.0	100.0	○
	排対・省エネ型機械の保有数		台	16.0	16.0	○
	環境配慮型製品の販売数		件	12.0	15.0	○

区分	項目		単位	基準年度（第79期実績）	第80期（R4.07～R5.06）	評価
事務所	二酸化炭素排出量	電気	kg-CO_2	8,375.0	6,928.9	○
		化石	kg-CO_2	17,279.0	16,044.8	○
	水使用量		㎥	126.0	110.0	○
	一般廃棄物排出量		t	0.6	0.91	×
	一般廃棄物のリサイクル率		%	25.5	34.1	○

区分	項目		単位	基準年度（第79期実績）	第80期（R4.07～R5.06）	評価
作業所	二酸化炭素排出量	電気	kg-CO_2	1,427.0	852.4	○
		化石	kg-CO_2	253,412.0	220,996.3	○
	産業廃棄物排出量		t	6,404.0	4,896.8	○
	産業廃棄物のリサイクル率		%	90.5	99.9	○
	建設発生土の再利用率		%	44.0	53.4	○
	再生材料の使用率		再生材/全材×100	76.0	92.4	○
	環境関連の創意工夫実施率		実施作業所数/作業所数×100	36.0	100.0	○
	排対・省エネ型機械の保有数		台	16.0	16.0	○

区分	項目		単位	基準年度（第79期実績）	第80期（R4.07～R5.06）	評価
資材部・建材部	二酸化炭素排出量	電気	kg-CO_2	3,886.0	3,508.0	○
		化石	kg-CO_2	20,437.0	18,347.1	○
	水使用量		㎥	90.0	173.0	×
	一般廃棄物排出量		t	0.9	0.09	○
	産業廃棄物排出量		t	19.5	15.1	○
	産業廃棄物のリサイクル率		%	85.5	99.9	○
	環境配慮型製品の販売数		件	12.0	15.0	○

※ 評価については、目標値内：○、目標の25%未満超過：△、25%以上超過：×

［評　価］

全体としては良好な環境活動結果を達成することができた。
水使用量については、昨年来の台風災害復旧対応に散布する水道水を資材部から調達したため大きく伸びてしまった。

二酸化炭素総排出量及び売上比CO2量の推移

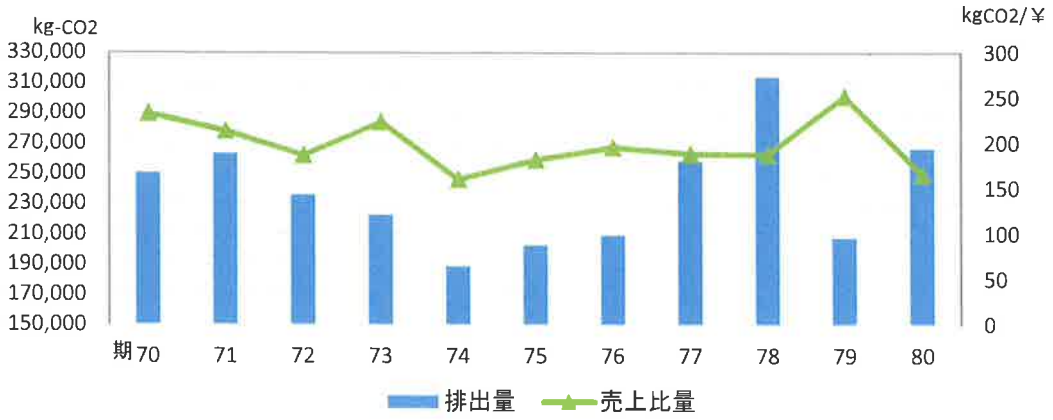

部署別二酸化炭素総排出量の推移

本　社

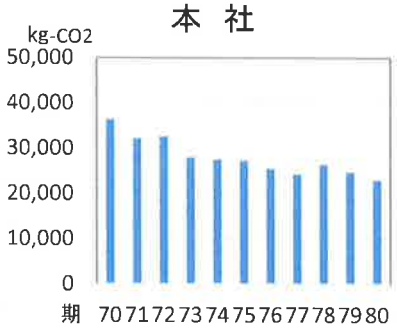

作業所

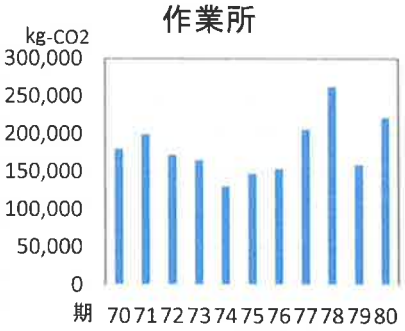

資材・建材部

廃棄物排出量及びリサイクル量の推移（全体）

一般廃棄物

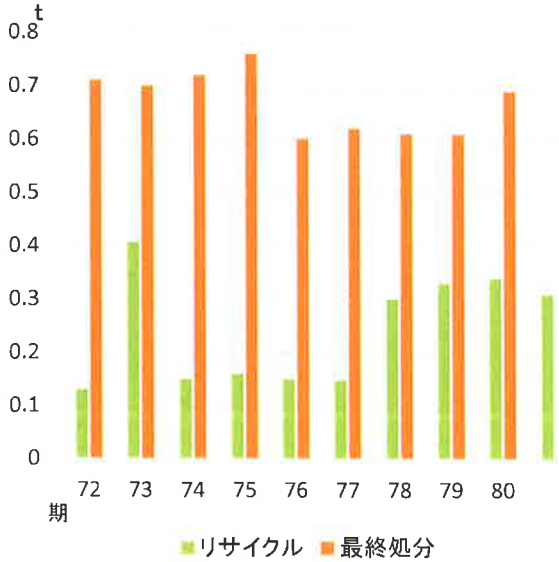

産業廃棄物

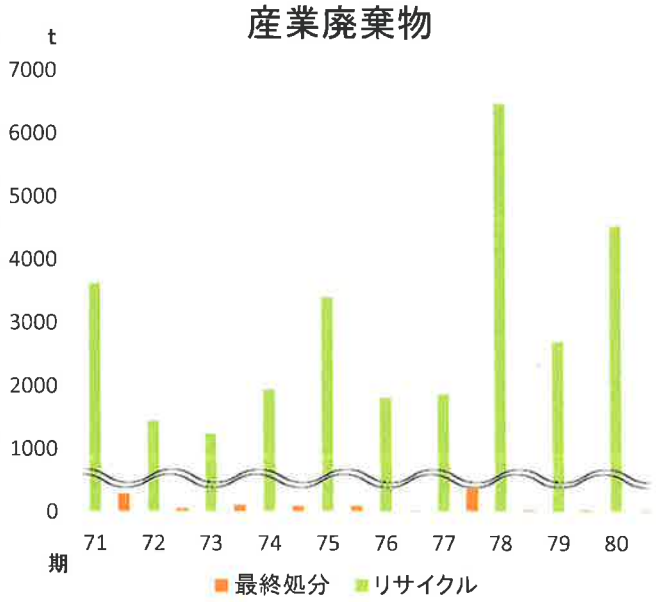

◍ 環境経営計画　（第８０期・２０２２年度）の実施状況	制　定	2019.11.01	見直し・改訂	2022.08.22
	見直し・改訂	2020.08.25	見直し・改訂	2023.08.30
	見直し・改訂	2021.08.20	見直し・改訂	

1.　年間の環境経営計画の実施状況

〔事務所〕

↔ ： 計画　↔ ： 実施

項　　目	達　成　手　段	スケジュール R4 7月 8月 9月 10月 11月 12月 R5 1月 2月 3月 4月 5月 6月	担当者	評価
購　入　電　力	不要な照明の消灯、適切な設定温度、フィルターの清掃、待機電力の削減	↔ ↔	生熊	○
ガソリン使用量	エコ･ドライブの取組み、燃費の把握、整備点検	↔ ↔	福田	○
水　使　用　量	節水ポスターの掲示、使用量の削減の工夫	↔ ↔	岩本	○
一般廃棄物排出量	コピー用紙の両面使用、電子メールの利用、電子マニフェスト･システムの運用管理、リサイクル促進、資源ゴミ回収の利用	↔ ↔	岩本	○

〔作業所〕

項　　目	達　成　手　段	スケジュール R4 7月 8月 9月 10月 11月 12月 R5 1月 2月 3月 4月 5月 6月	担当者	評価
購　入　電　力	不要な照明の消灯、適切な設定温度、フィルターの清掃、待機電力の削減、施工･工程の無駄を省く工夫	↔ ↔	各現場担当者	○
ガソリン使用量	エコ･ドライブの取組み、燃費の把握、整備点検、排気ガス対応･低騒音対応の建設機械のリースの徹底、排気ガス対応型建設機械の買い替え促進	↔ ↔	各現場担当者	○
軽　油　使　用　量		↔ ↔	各現場担当者	○
産業廃棄物排出量	材料の計画的購入。端材やロスの抑制、計画に基づいた施工で無駄を省く	↔ ↔	各現場担当者	○
建設発生土再利用	作業所内発生土は可能な限り作業所内で処理	↔ ↔	各現場担当者	○
再生材の使用促進	使用可能な再生材を積極的に使用。代替ができる再生材を顧客に勧める	↔ ↔	各現場担当者	○
環境関連の創意工夫実施	創意工夫による環境負荷の少ない施工方法を実施する。グリーン調達を促進する	↔ ↔	各現場担当者	○

〔資材部・建材部〕

項　　目	達　成　手　段	スケジュール R4 7月 8月 9月 10月 11月 12月 R5 1月 2月 3月 4月 5月 6月	担当者	評価
購　入　電　力	不要な照明の消灯、適切な設定温度、フィルターの清掃、待機電力の削減	↔ ↔	田光 松下	○
ガソリン使用量	エコ･ドライブの取組み、燃費の把握、整備点検、荷合わせ･荷積みの工夫による配達の合理化	↔ ↔	田光 松下	○
軽　油　使　用　量		↔ ↔	田光 松下	○
水　使　用　量	道具の洗浄･洗車時の節水･雨水の利用、節水ポスターの掲示	↔ ↔	田光 松下	○
産業廃棄物排出量	材料や製品の計画的購入	↔ ↔	田光 松下	○
環境配慮型製品の販売	環境配慮型製品の販売促進	↔ ↔	田光	○

※活動記録より　○：毎月確実に実施している　△：ある程度実施され効果はある　×：取り組みが不十分

［評　価］

目標値に達成することができなかった項目もあったが、良好な活動を継続して実施できた。

◍ 環境関連法規	制 定	2019.11.01	見直し・改訂	2022.08.22
	見直し・改訂	2020.08.27	見直し・改訂	2023.07.18
	見直し・改訂	2021.08.20	見直し・改訂	

1. 事業活動に伴い関連する環境の法規等

対 象	法規・条例・規制	条 項	適用内容または規制基準値	備 考	遵守状況確認	
					日付	実施者
工事部 作業所 建材部 資材部	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法3条	事業者の責務		7/18	鈴木孝典
		法6条の2-6	一般廃棄物の委託処理	契約の締結	7/18	鈴木孝典
		法11条	事業者及び地方公共団体の処理	事業者の責務	7/18	鈴木孝典
		法12条の3	マニフェストの管理	A・B1、2・C2・D・E票の管理	7/18	鈴木孝典
		法12条の3	マニフェストの期間内返却	90日以内または180日以内	7/18	鈴木孝典
		法12条の3	マニフェストの保管	5年間	7/18	鈴木孝典
		法12条の9	多量排出事業者の責務	計画と実績の報告	7/18	鈴木孝典
		法14条	産業廃棄物処理業	収集運搬の許可	7/18	鈴木孝典
		法16条	不法投棄禁止	不法投棄を行なわない	7/18	鈴木孝典
		法5条	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートを被せる等	7/18	鈴木孝典
	騒音・振動規制法	法14条	特定建設作業に関する規制	指定建設機械の使用	7/18	鈴木孝典
	排ガス規制・オフロード法	法4条	事業者及び使用者の責務	指定建設機械の使用	7/18	鈴木孝典
	フロン発生抑制法		第一種特定製品	簡易点検記録表	7/18	鈴木孝典
	建設リサイクル法	法5条 法9条 法10条 法12条 法16条 法18条	建設業者の責務 分別解体等の実施 対象工事の届出 届出事項の説明 再資源化等の実施 発注者への報告	該当工事での管理	7/18	鈴木孝典
	盛土等の規制に関する条例		土砂崩壊等による災害の防止及び生活環境の保全	該当工事での管理	7/18	鈴木孝典
	森林法	法49条 法50条 法65条 法66条	土地使用に関する認可 水使用、工作物の使用等	該当工事での管理	7/18	鈴木孝典
	県土採取等規制条例		盛土等に関する規制	該当工事での管理	7/18	鈴木孝典
事業者全般	建設業法	法3条の1	(土)(と)業に関する許可	許可取得と法遵守	7/18	鈴木孝典
	環境基本法	法8条	事業者の責務		7/18	鈴木孝典
	地球温暖化対策推進法	法5条	事業者の責務	自治体施策へ協力	7/18	鈴木孝典
	循環型社会形成推進基本法	法11条	事業者の責務	廃棄物のうち有用な物の循環的な利用を促進	7/18	鈴木孝典

対象	法規・条例・規制	条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守状況確認	
					日付	実施者
事業者全般	グリーン購入法	法5条	事業者及び国民の責務	環境物品の購入	7/18	鈴木孝典
	自動車リサイクル法	法5条 法73条	所有者の責務 再資源化預託金	リサイクル料金の支払い義務	7/18	鈴木孝典
	家電リサイクル法	法6条	事業者及び消費者の責務	指定家電のリサイクル	7/18	鈴木孝典
	小型家電リサイクル法	法7条	事業者の責務	分別排出及び再資源化の実施	7/18	鈴木孝典
	悪臭防止法	法7条	悪臭物質の排出	基準遵守の義務	7/18	鈴木孝典
	下水道法	法12条	除害施設の設置等	法の遵守	7/18	鈴木孝典
	静岡県生活環境保全条例	第70～72条	特定建設作業に関する規制	条例の遵守	7/18	鈴木孝典
	浜松市環境基本条例	第6条	事業者の責務	条例施策への協力	7/18	鈴木孝典
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第4条	事業者の事業活動により発生した産廃の適正処理責務		7/18	鈴木孝典
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例 廃棄物の処理及び清掃に関する施行規則細則	第8条	産業廃棄物管理責任者設置		7/18	鈴木孝典
		第10条	委託先の実地確認	年1回、記録保管	7/18	鈴木孝典
		第22条	産業廃棄物等の運搬実績報告	毎年6/30迄に報告	7/18	鈴木孝典
	浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物処理責任者の選定		7/18	鈴木孝典
	浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例 浜松市下水道条例	第10条	委託に係る運搬処分が行われる施設の状況を実地確認	年1回以上実施し結果を5年間記録保存	7/18	鈴木孝典
		第18条	産業廃棄物の処理状況の報告等	毎年6/30迄に報告	7/18	鈴木孝典
		第11条の2	除害施設の設置	設置義務	7/18	鈴木孝典
	浜松市音・かおり・光環境創造条例	第4条 第8条2項	事業者の責務 騒音の防止		7/18	鈴木孝典

※ 今回、関連性の高いと考えられる「森林法」と「県土採取等規制条例」を追加しました。

2. 関連法規の遵守状況

環境に関連する法規は遵守されていることを確認しました。
また、違反及び訴訟はありませんでした。

2023. 07. 18　誓約者　環境管理責任者　鈴木孝典

・ **環境経営目標の達成状況**

今期の環境経営目標の達成結果は、概ね良好なものであった。
建設業（作業所）では、台風災害仮復旧工事が数多く施工され、環境負荷の少ない工種により二酸化炭素排出量は低く抑えられた。
下請工事の施工も遠隔地の施工が減少し化石燃料の消費が減った。
建材部では配達ルートの合理化が定着し合理的に二酸化炭素排出量を削減できていた。

・ **環境経営計画の実施状況**

各部署および各作業所から「ＥＡ活動記録取りまとめ」が毎月提出され、月例の定例会議上で活動報告をおこない周知している。
作業所では再生材料の使用率が伸び、産業廃棄物の排出量も地道な活動の効果で大きく抑制することができた。

・ **関連法規の遵守状況**

法令違反による問題の発生はなかった。

・ **是正及び予防**

エコドライブ意識を高めるため社用車燃費集計をグラフ化させた資料を提供し予防・周知した。
本社事務所における化石燃料使用量削減の再教育として、２月にＤＶＤを使用した安全運転及び車輌車整備点検、燃費向上対策の是正処置を実施した。
作業所における化石燃料使用量削減の再教育として、５月に重機使用時の工夫ダンプトラック等エコドライブの是正処置を実施した。

◍ 代表者による課題とチャンスの明確化	制　定	2019.11.01	見直し・改訂	2022.08.22
	見直し・改訂	2020.08.20	見直し・改訂	2023.08.21
	見直し・改訂	2021.08.20	見直し・改訂	

1．課題とチャンスの明確化

	課　　題	チ　ャ　ン　ス
外部	・社会及び顧客からの環境配慮の要請が強くなる ・新たな環境法制への対応 ・建設廃棄物への社会的関心の高揚 ・業界事情の競争激化による経営不安 ・環境配慮製品の建材販売要望が高まる ・地域インフラの老朽化と維持問題 ・材料費、燃料費の高騰 ・税収減による公共事業予算の減少	・ＥＡ２１活動による他者との差別化と顧客満足の向上 ・地域のインフラと環境の維持に努めることで企業イメージのＵＰが期待できる ・ＥＡ２１認証による発注者からのインセンティブ取得 ・雇用を生むことで地域経済の一翼を担う ・コスト削減 ・景気対策としての公共事業増加 ・自然災害に対する国土強靭化の推進 ・入札契約プロセスの電子化
内部	・施設、機械の老朽化 ・技術、技能の継承者不足 ・建材配達のコストアップ ・新技術や新製品情報の適切な把握 ・温暖化による作業環境の悪化 ・高齢化による社員の生産性低下	・伝統工法によるローコスト、ローインパクト施工の提案 ・施設、機械（車輌を含む）の最新型導入による低炭素化 ・森林資源の地産地消による二酸化炭素の削減 ・エコ住宅の需要が伸びる ・災害対応による信頼性の強化

2．課題とチャンスの見直し

	課　　題	チ　ャ　ン　ス
外部	追加 なし 削除 コロナ感染症による経済への影響	追加 なし 削除
内部	追加 労働力不足による生産性低下 削除	追加 ＩＣＴ施工による省力化 削除

◍ 代表者による評価と見直し・指示	制　定	2019.11.01	見直し・改訂	2022.08.31
	見直し・改訂	2020.08.28	見直し・改訂	2023.08.30
	見直し・改訂	2021.08.20	見直し・改訂	

・ 全体の評価

当期は台風災害への対応が多数あり、完成工事高は約１４億６千万円、建材部も売上げ微増となる中で前年に比べ３８%強の大きな売上増であった。
そのような業況の中でも二酸化炭素排出量は全社で大きく削減することができた。
環境負荷の少ない近隣地での人的作業が多かった事が功を奏したと思われる。
建材部では数年来実施してきた配達ルートの合理化対策により安定した目標達成につながっていると思われる。
課題として挙げていたコロナ感染症は感染症の分類も軽減したため課題から削除し労働不足による生産性低下を課題に追加した。またチャンスとしてＩＣＴ施工による対応を追加した。
経営目標、経営計画は今期の値を基に一部見直しを実施した。
環境経営方針および実施体制の変更は必要ないと思われる。
環境に対する目が厳しくなる建設業において今後も法規を遵守し、社会貢献を念頭に置いた経営活動を続けていきたい。
また積極的にＩＣＴ化に順応し更なる脱炭素を実現していきたい。

2023年　8月30日

天龍土建工業株式会社

代表取締役　長谷川 智彦

◍ 環境経営目標	制　定	2019.11.01	見直し･改訂	2022.08.22
	見直し･改訂	2020.08.25	見直し･改訂	2023.08.21
	見直し･改訂	2021.08.20	見直し･改訂	

別紙-1-1

1．次期の環境経営目標

排出係数は0.379

区分	項目		単位	基準年度（第80期実績）	第81期目標（R5.07～R6.06）
全体	二酸化炭素排出量	電気	kg-CO_2	11,289.3	11,288.0
		化石	kg-CO_2	255,388.2	255,387.0
	二酸化炭素量/売上（百万）			161.1	160.0
	水使用量		㎥	283.0	283.0
	一般廃棄物排出量		t	1.00	0.99
	産業廃棄物排出量		t	4,911.9	4,911.0
	一般廃棄物のリサイクル率		%	34.1	34.0
	産業廃棄物のリサイクル率		%	99.9	99.9
	建設副産物の再利用率		%	53.4	53.0
	再生材料の使用率		再生材/全材×100	92.4	92.0
	環境関連の創意工夫実施率		実施作業所数/作業所数×100	100.0	100.0
	排対・省エネ型機械の保有数		台	16.0	16.0
	環境配慮型製品の販売数		件	15.0	15.0

区分	項目		単位	基準年度（第80期実績）	第81期目標（R5.07～R6.06）
事務所	二酸化炭素排出量	電気	kg-CO_2	6,928.9	6,928.0
		化石	kg-CO_2	16,044.8	16,044.0
	水使用量		㎥	110.0	110.0
	一般廃棄物排出量		t	0.91	0.90
	一般廃棄物のリサイクル率		%	34.1	34.0

区分	項目		単位	基準年度（第80期実績）	第81期目標（R5.07～R6.06）
作業所	二酸化炭素排出量	電気	kg-CO_2	852.4	852.0
		化石	kg-CO_2	220,996.3	220,996.0
	産業廃棄物排出量		t	4,896.8	4,896.0
	産業廃棄物のリサイクル率		%	99.9	99.9
	建設副産物の再利用率		%	53.4	53.0
	再生材料の使用率		再生材/全材×100	92.4	92.0
	環境関連の創意工夫実施率		実施作業所数/作業所数×100	100.0	100.0
	排対・省エネ型機械の保有数		台	16.0	16.0

区分	項目		単位	基準年度（第80期実績）	第81期目標（R5.07～R6.06）
資材部・建材部	二酸化炭素排出量	電気	kg-CO_2	3,508.0	3,508.0
		化石	kg-CO_2	18,347.1	18,347.0
	水使用量		㎥	173.0	173.0
	一般廃棄物排出量		t	0.09	0.09
	産業廃棄物排出量		t	15.1	15.0
	産業廃棄物のリサイクル率		%	99.9	99.9
	環境配慮型製品の販売数		件	15.0	15.0

◍ 環境経営目標	制　定	2019.11.01	見直し･改訂	2022.08.22
	見直し･改訂	2020.08.25	見直し･改訂	2023.08.21
	見直し･改訂	2021.08.20	見直し･改訂	

別紙-1-2

1．中期の環境経営目標

排出係数は0.379

区分	項目		単位	第81期目標（R5.07～R6.06）	第82期目標（R6.07～R7.06）	第83期目標（R7.07～R8.06）
全体	二酸化炭素排出量	電気	kg-CO_2	11,288.0	11,173.0	11,096.0
		化石	kg-CO_2	255,387.0	252,836.0	250,305.0
	二酸化炭素量/売上（百万）			160.0	158.0	156.0
	水使用量		㎥	283.0	279.0	275.0
	一般廃棄物排出量		t	0.99	0.97	0.94
	産業廃棄物排出量		t	4,911.0	4,861.0	4,811.0
	一般廃棄物のリサイクル率		%	34.0	35.0	36.0
	産業廃棄物のリサイクル率		%	99.9	99.9	99.9
	建設発生土の再利用率		%	53.0	54.0	55.0
	再生材料の使用率		再生材/全材×100	92.0	93.0	94.0
	環境関連の創意工夫実施率		実施作業所数/作業所数×100	100.0	100.0	100.0
	排対・省エネ型機械の保有数		台	16.0	17.0	19.0
	環境配慮型製品の販売数		件	15.0	16.0	17.0

区分	項目		単位	第81期目標（R5.07～R6.06）	第82期目標（R6.07～R7.06）	第83期目標（R7.07～R8.06）
事務所	二酸化炭素排出量	電気	kg-CO_2	6,928.0	6,858.0	6,789.0
		化石	kg-CO_2	16,044.0	15,883.0	15,724.0
	水使用量		㎥	110.0	108.0	106.0
	一般廃棄物排出量		t	0.90	0.89	0.88
	一般廃棄物のリサイクル率		%	34.0	35.0	36.0

区分	項目		単位	第81期目標（R5.07～R6.06）	第82期目標（R6.07～R7.06）	第83期目標（R7.07～R8.06）
作業所	二酸化炭素排出量	電気	kg-CO_2	852.0	843.0	834.0
		化石	kg-CO_2	220,996.0	218,790.0	216,600.0
	産業廃棄物排出量		t	4,896.0	4,847.0	4,798.0
	産業廃棄物のリサイクル率		%	99.9	99.9	99.9
	建設発生土の再利用率		%	53.0	54.0	55.0
	再生材料の使用率		再生材/全材×100	92.0	93.0	94.0
	環境関連の創意工夫実施率		実施作業所数/作業所数×100	100.0	100.0	100.0
	排対・省エネ型機械の保有数		台	16.0	17.0	19.0

区分	項目		単位	第81期目標（R5.07～R6.06）	第82期目標（R6.07～R7.06）	第83期目標（R7.07～R8.06）
資材部・建材部	二酸化炭素排出量	電気	kg-CO_2	3,508.0	3,472.0	3,473.0
		化石	kg-CO_2	18,347.0	18,163.0	17,981.0
	水使用量		㎥	173.0	171.0	169.0
	一般廃棄物排出量		t	0.09	0.08	0.06
	産業廃棄物排出量		t	15.0	14.0	13.0
	産業廃棄物のリサイクル率		%	99.9	99.9	99.9
	環境配慮型製品の販売数		件	15.0	16.0	17.0

中期目標は対前年目標の－1%とする

◍ 環境経営計画（第81期・2023年度）	制 定	2019.11.01	見直し・改訂	2022.08.22
	見直し・改訂	2020.08.25	見直し・改訂	2023.08.31
	見直し・改訂	2021.08.20	見直し・改訂	

別紙－2

1. 年間の環境経営計画

〔事務所〕

項　　目	達 成 手 段	スケジュール（R5 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / R6 1月 / 2月 / 3月 / 4月 / 5月 / 6月）	担当者
購 入 電 力	不要な照明の消灯、適切な設定温度、フィルターの清掃、待機電力の削減	← →	生熊
ガソリン使用量	エコ･ドライブの取組み、燃費の把握、整備点検	← →	福田
水 使 用 量	節水ポスターの掲示、使用量の削減の工夫	← →	岩本
一般廃棄物排出量	コピー用紙の両面使用、電子メールの利用、電子マニフェスト･システムの運用管理、リサイクル促進、資源ゴミ回収の利用	← →	岩本

〔作業所〕

項　　目	達 成 手 段	スケジュール（R5 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / R6 1月 / 2月 / 3月 / 4月 / 5月 / 6月）	担当者
購 入 電 力	不要な照明の消灯、適切な設定温度、フィルターの清掃、待機電力の削減、施工･工程の無駄を省く工夫	← →	各現場担当者
ガソリン使用量	エコ･ドライブの取組み、燃費の把握、整備点検、排気ガス対応･低騒音対応の建設機械のリースの徹底、排気ガス対応型建設機械の買い替え促進	← →	各現場担当者
軽 油 使 用 量		← →	各現場担当者
産業廃棄物排出量	材料の計画的購入。端材やロスの抑制、計画に基づいた施工で無駄を省く	← →	各現場担当者
建設発生土再利用	作業所内発生土は可能な限り作業所内で処理	← →	各現場担当者
再生材の使用促進	使用可能な再生材を積極的に使用。代替ができる再生材を顧客に勧める	← →	各現場担当者
環 境 関 連 の 創 意 工 夫 実 施	創意工夫による環境負荷の少ない施工方法を実施する。グリーン調達を促進する	← →	各現場担当者

〔資材部・建材部〕

項　　目	達 成 手 段	スケジュール（R5 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / R6 1月 / 2月 / 3月 / 4月 / 5月 / 6月）	担当者
購 入 電 力	不要な照明の消灯、適切な設定温度、フィルターの清掃、待機電力の削減	← →	田光 松下
ガソリン使用量	エコ･ドライブの取組み、燃費の把握、整備点検、荷合わせ･荷積みの工夫による配達の合理化	← →	田光 松下
軽 油 使 用 量		← →	田光 松下
水 使 用 量	道具の洗浄･洗車時の節水･雨水の利用、節水ポスターの掲示	← →	田光 松下
産業廃棄物排出量	材料や製品の計画的購入	← →	田光 松下
環境配慮型製品の販売	環境配慮型製品の販売促進	← →	田光

活動記録

グリーン購入等の推進（事務消耗品）

活動記録

二酸化炭素の削減（掲示物による呼びかけ）

排ガス対策機械の使用状況

活動記録
排水量の削減

活動記録
環境配慮型製品の販売